



OUT THERE Itoshima 志摩園だより

2021.4.30発行
社会福祉法人
志摩会
第71号

福岡県糸島市志摩久家2527番地2

TEL092-328-2121

E-mail shimakai@proof.ocn.ne.jp

<http://www.shimaen.or.jp>

特別養護老人ホーム志摩園

ショートステイ

デイサービス

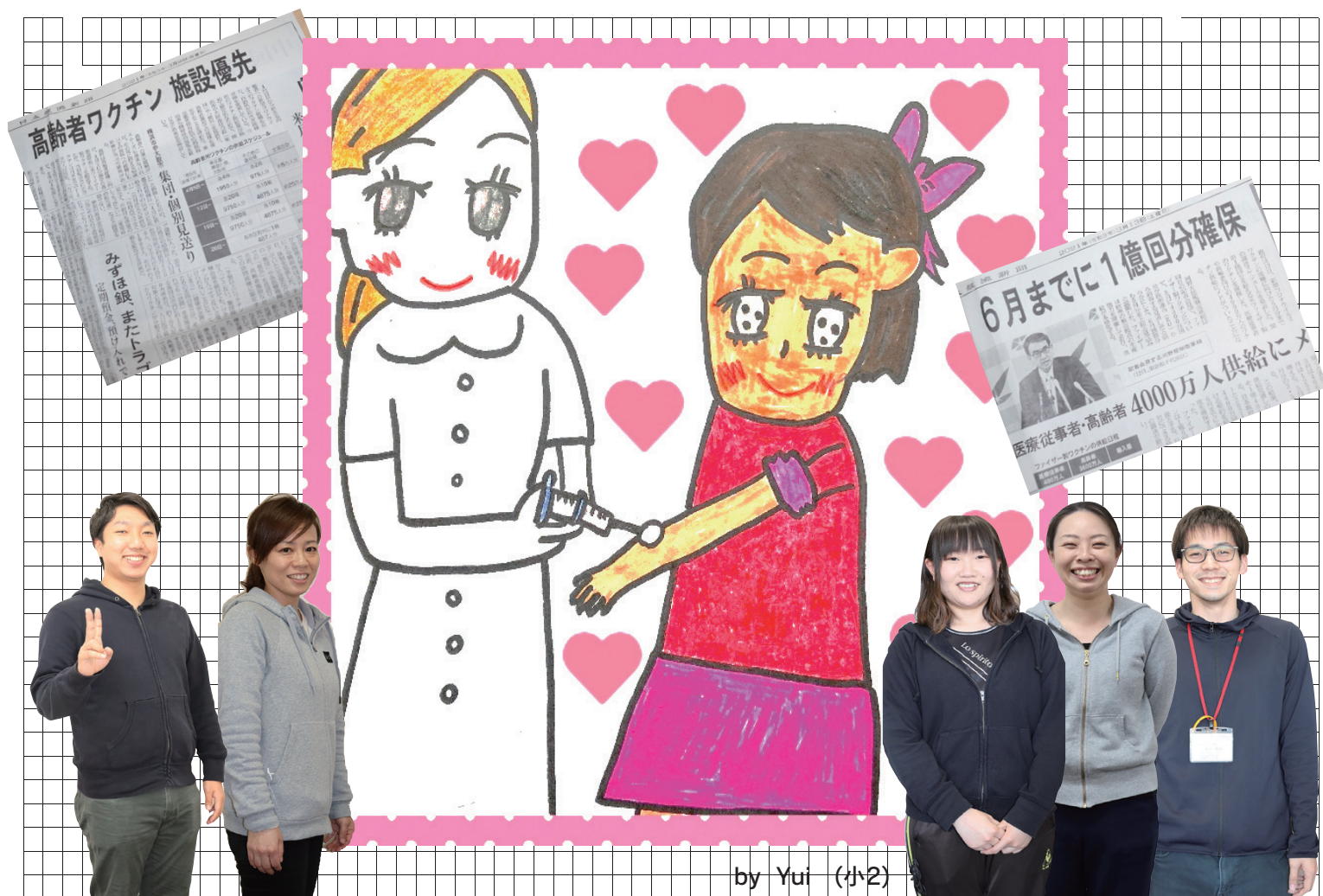
ケアプラン

配食サービス

小規模多機能型居宅
介護

糸島市志摩地域包括
支援センター

地域貢献：オレンジ志縁隊・げんき志縁隊・せいかつ志縁隊・おでかけ志縁隊
まつり志縁隊・よか志縁隊、
たまり場桜野・おこもりカフェ岐志浜



局面打開のゲームチェンジャー

流れを変える切り札がワクチンならば、
再び生活をブレークスルーさせるのは
ちょっと痛い思いをした私たち …

Q 自分を漢字一文字で表すなら？そのココロは？



介護職員 川原

高校時代は、約20名の軟式野球部のマネージャーとして、みんなをサポートしたり、協力しあう縁の下のポジションが好きでした。介護の仕事も、適切にご本人全体を支えるイメージで臨みます



調理員 谷村

私を漢字一文字で表すなら「粘」です。昔から自分の決めた事は、挫けそうになっても諦めずに最後までやり遂げてきました。目標は長く勤めること、これから20年！



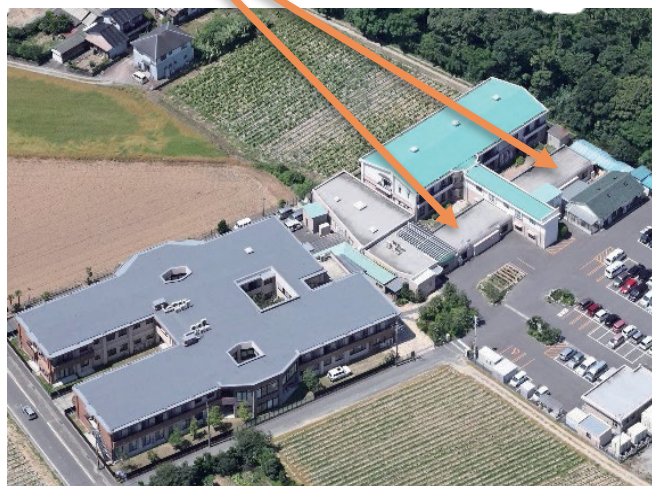
2021年度も自然体

いつものように志摩園の周囲の畑も耕運機が忙しく走り、ふかふかの土がみるみる広がっています。空ではひばりの軽快なホバリングと賑やかなさえずり…、ちよっときざわしい春です（それがうれしい）。志摩園にもこの春新人職員がやって来てくれました。心も体も軽やかに追い風も向い風も上手につかんで安定を目指してほしいと思います。

Free space – Inside of the shimaen–

#6

松風館



建物だけが新しくなるわけにはいきません。この建物を使って志摩園が提供するサービス、さらに志摩園全体の質を改善向上させる起点となるよう職員と共に考えます。整備に関する詳細は次号(7月)からお伝えして参ります。

松風館は昭和47年4月の志摩園開設当時から使用してきた平屋の建物で最後の非耐震建築物として残っていました。それでも平成17年3月の福岡西方沖地震の際には唯一無傷の建物でもありました。近年は屋上からの雨漏りや梅雨時期の大雨で浸水の危険に見舞われることが続く等、ハザードに対処します。



供しています。そのうち、松風館（しょうふうかん）を改築するものです。

志摩園施設整備計画が令和3年度福岡県高齢者福祉施設等施設整備費補助対象事業に採択されました。特別養護老人ホーム志摩園は入所定員130名に三つの建物を

◎糸島市の認知症施策の方向性…国の「認知症施策推進大綱」(令和元年6月)に基づき、各自治体においても認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境づくりが進行しています。糸島市は令和3年4月からスタートする第8期介護保険事業計画(R3.4～R6.3)で認知症施策の推進を重点施策の一つに位置付け、認知症の人とその家族の視点を重視した取組みを市民一体となって進めます。

認知症サポーターとは

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族を支援する人のこと。「認知症サポーター養成講座」を受講する必要がある、受講者にはその証として、オレンジリングが渡されます(糸島市の認知症サポーター養成数は令和3年1月末までの実績が9,025人、令和5年度に10,000人超を目標にしています)。

☆認知症キャラバンメイト ～ 認知症サポーター養成講座で講師を務め、認知症に関する普及啓発を担うボランティア。

(糸島市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)パブリックコメントから引用、一部編集)

糸島市はこれまでも小・中学生を対象にしたこの養成講座を強化してきました。1月21日、志摩園域キャラバンメイトグループ(今回は志摩園の職員のみ)は同小学校4年生を対象に毎年開催している本講座を今年は小学校教室と志摩園会議室を結んで、オンライン形式で行いました。



認知症劇のリハーサルとビデオ撮影の一コマ。設定は、学校の帰り道、道に迷った様子で不安な顔をした友人のおじいちゃんを見かけました …どうすればいい？

《生徒さんの感想(抜粋)》



▲ 志摩園会議室 ▼



“おばあちゃんが認知症だけ
どお母さんが「(ご飯は)食べたよ」って言わない理由がわかりました”

“認知症である人、ない人どちらにも差別をつけずにやさしく対応するというのは大事なことなんだとわかりました”

“劇やアニメなどにしてわかりやすく伝えてもらえた”



糸島市で初めての
オンラインで開催!



オンラインでも生徒さん達の集中力は素晴らしく、コミュニケーションも良好でした

志摩園の 新型コロナワクチン1回目 接種の状況

✓ 2月28日をもって福岡県の緊急事態宣言の解除に合わせ、3月から志摩園の面会も窓越しから居室ではありませんが、建物内の面会に変更しました。一番寒い時期にご家族には屋外に留まっの面会にご協力を賜り、感謝しています。県内感染者の増加の為、4月15日から再び窓越し面会に変更しています。

✓ ライン面会も26名の方々に登録していただき、ご家族に入園者の普段の様子をお伝えするバリエーションが増えたことは存外の利点がありました。

☆市の説明会后、志摩園では4月1日からまず職員のワクチン接種意思の確認作業を始めました。入園者の皆様には予診票等が揃ってからになります。接種希望者全体のおおよそを把握し、**志摩園内**で予防接種ができるよう準備しています。

糸島市の説明会に出席
3/30



3パターンで接種スケジュールを作成

第1候補 : 5月10日 ~ 13日

第2候補 : 5月17日 ~ 20日

第3候補 : 5月17日 ~ 24日

令和3年1月から3月にかけて月1回、合計3回志摩園の職員延349名が唾液を用いたPCR検査を受けましたが、陽性者は一人もいませんでした。

職員も各自の日常的な予防行動が功を奏していることで自信を深めてほしいと思います。この3ヶ月のPCR検査は福岡県の補助制度を利用しましたが、入園者及び職員のワクチン接種が一巡するまでは検査の継続を望んでいたところ、福岡県は令和3年度も予算措置を組んで頂きました。

☆ワクチンの供給状況によって接種日や接種人数(志摩園関係)が変更になることがあります

※入園者ご家族等でワクチン接種のご不明な点は志摩園事務室までご連絡下さい

志摩園のワクチン接種スケジュール(ワクチン接種計画書は糸島市に4月17日提出)

第1候補のケース

(人)

接種日	5/10(月)	5/11(火)	5/12(水)	5/13(木)	5/14(金)	総数
入園者	30	30	30	30	0	120
職員	20	20	20	20	20	100

●接種時間帯: 14時～15時 ●接種を行う医療機関: 岩隈医院(志摩園嘱託医)

※志摩園は入園者2回目の接種を5月31日(月)から、職員は6月7日(月)から1回目の接種開始予定でしたが、職員も5月10日からの予定に変更しています。

●面会制限のご協力をお願い: 志摩園のワクチン接種期間中、職員は入園者皆様の接種介助を最優先にしますので、その間ご希望にお応えできないことがありますことをご了承ください

成年後見

今回は後見人に焦点を当てました

と

市

民

後

見

糸島市は地域福祉計画に成年後見制度の利用促進施策を位置づけ、令和5年度のひとつの区切りに向けて、関係する事業を展開しています。けれども、「成年後見」はなんとなく分かるけれど、「市民後見」ってなに？と思われる人は多いのではないのでしょうか。

成年後見

30%	70%
①親族	③専門職後見 ②第三者後見
	④市民後見

①親族後見人… 後見人に選任される人は親族(子、兄弟姉妹、配偶者等)が多くなっています

②第三者後見人… 親族以外の人で後見人にされる人。最近では、親族以外の人で後見人に選任される割合は7割を超えています

③専門職後見人… 法律専門職や福祉専門職が後見人になります。専門職後見が第三者後見人の大半を占めています

④市民後見人… 親族を含まず、また専門職後見人とは異なる第三者後見人です。**一般市民の中から、社会貢献に意欲のある希望者を募り、市が育成します**

(出典：市民後見人養成講座/民事法研究会から一部編集)

◆志摩園の権利擁護の方針

令和3年2月現在志摩園入所者の内、9名が成年後見制度をご利用中で、契約者の7%にあたります。

法人とそこに働く全ての職員が入所者の権利擁護と尊厳の護持を優先順位の一に据える関わりは日々実践できています。そのために入所前から必要な準備をし、その方の生活のあり方をご本人や関係者と話し合っイメージを構築し、入所後はPDCAを繰り返します	Aさん	親族	課題も…志摩地域包括支援センターでは、成年後見制度利用が適切と考えられる相談は毎月一定件数あります。当センターには実際に専門職後見人(社会福祉士)として活動する経験豊かな職員もいますし、関係機関と連携しながら最適な課題解決への提案をします。この時期は、予防接種の意思決定支援で後見人の限界に直面します。
	Bさん	親族	
	Cさん	親族	
	Dさん	社会福祉士	
	Eさん	社会福祉士	
	Fさん	社会福祉士	
	Gさん	社会福祉士	
	Hさん	社会福祉士	
	Iさん	行政書士・弁護士	

◆市民後見(人)に期待すること 令和3年度の介護報酬改定の5本柱の一つに「地域包括ケアシステムの推進」があります。主題は住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進することになります。業として介護に関る全ての人の支柱になる考えです。市民後見人は介護に直接携わる立場ではありません。だからこそ事業者と一緒に利用者のエンパワーメントの持続と尊厳保持のパートナーとなっていただければと思います。



OPEN

おこもりカフェ岐志浜

おこもりカフェ岐志浜は、向こう3ヶ月ごとの“週替り”メニューを用意して皆様のご来店をお待ちしています

第116回

2/20

第2弾!
日本全国ご当地クイズ



今年最初のカフェ
にお馴染みの顔
が勢揃い。お待た
せしました



全10問のクイズに果敢に挑
戦。最後の1問で大逆転が…

**出題に困んだりリアル
名物も登場!!**

第117回

3/6

フラダンス&お家で運動



**1曲フラダンスの
振付を完全マス
ターしました**

野村、古賀両氏
によるご指導



お家運動を習得

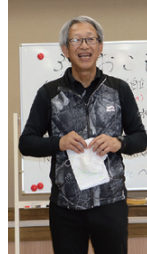
第118回

3/20

春爛漫



ゲリラライブ 代役登場



写仏予定
からの変更
にも三人が
神対応!



第119回

4/3

**年度始めはやはいサクラ
から**



まだまだ部屋の
中からお花見が
できました



第120回

4/17

絆様

紙芝居・お話し・歌



お話、絵本、
紙芝居、歌
に絆様の魅
力満喫(*_*)



ゲームのーコマ

今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面式ではなく、書面審議により確認しました。

★要介護度別志摩園(定員130名)入所申込者の推移

(名)

	H26.10.1	→	H30.10.1	H31.4.1	R1.10.1	R2.4.1	R2.10.1	R3.4.1
要介護5	27	制度改定	17	21	15	17	18	15
要介護4	43		38	33	38	42	37	33
要介護3	48		44	39	54	47	41	42
要介護2	49		11	13	16	15	15	12
要介護1	52		7	5	5	6	5	5
計	219		117	111	128	127	116	107

入所待機場所別介護度(R3.4.1現在)

	在宅	医療機関	老健	特養	G・H	有料	養護	軽費その他
要介護5	5	5	3	2	0	0	0	0
要介護4	10	8	11	2	1	1	0	0
要介護3	15	9	12	0	1	4	0	1
要介護2	5	1	3	0	0	2	0	1
要介護1	4	1	0	0	0	0	0	0
計	39	24	29	4	2	7	0	2

入所申込の 受付状況	R2.10～R3.3までに新規入所申込者数16名				保険者別 待機数	糸島市	志摩地区	64名
入所状況	R2.10～R3.3までに入所者数16名 内、特例入所4名						二丈地区	4名
入所辞退数	①在宅生活継続	10名	④ご逝去	9名			前原地区	28名
	②他施設入所	8名	⑤その他	2名			福岡市他	11名
	③入院継続	19名	計	38名		計	107名	

■特養入所ご相談心覚え(抜粋)

- ☑ 今期は医療機関様からの経管栄養中の方を含め、入所相談が多くありました。
- ☑ 志摩園のショートステイをご利用いただいている方は、やはりご本人も慣れておられる環境で安心できるからという理由が寄せられます。
- ☑ これまで在宅介護サービス利用と家族介護を続けてこれたけれど、ご本人の介助量が増え在宅介護の限界が近づいているとご家族も不安を抱えておられる。
- ☑ ご本人も住み慣れた糸島で、家からも近い志摩園でこれからも暮らしてほしいから。



Info

3/13



今年も農家さんのご好意でサクラをゲット！
どこより早いお花見をやっちゃいました！！

第3回

インドア花見



The クサカブ・イチローバンド



唱歌から昭和歌謡ま
で会場が渾然一体



いつもよりコンパクト
でも夢見心地に

ビートルズ“ゲットバック”セッションみたいな練習風景は超カッコいい！本番はHPの動画をチェック！！

【編集後記】暦の上の春ではなく、心身がリアルな春を感じる今、ようやくコロナの禍から解放される喜びと安心を取り戻せそうです。この春、世界中の人にとっての福音は新型コロナウイルスワクチンの接種が拡大することでしょう。

本号に現在の志摩園のワクチン接種状況と予定など紹介しましたが、ワクチン接種で油断せずwithコロナの時代を上手く乗り越えていけるよう意識と行動を保ちます。

4月号の園だよりはいつも新年度の法人の主な事業計画を掲載することになっていますが、今年は紙面の都合で紹介できませんでした。けれども、この4月から向こう3年間の介護報酬改定が実施される年ですので、介護サービス事業者にも、サービス利用者にも昨年までとは変更になる部分も少なくありません。

私が嬉しく思うのは今回の制度改定の解説の冒頭で、利用者の権利擁護と尊厳の保持が上位目的であることが改めて強調されることです。この目的を達成する手段として、科学的介護の推進や介護サービスの質の評価などが繋がっています。

介護保険制度の変化に適応するためのサービス内容や組織体制から職員の意識改革まで変化に柔軟に適応する能力を身につけなければなりません。職員の成長を促進させる経営が利用者本位、尊厳を護持する組織へと変化する一歩と心がけ、いよいよ地域包括ケアシステムが本格的にスタートする2025年に向け、健康寿命を延伸するためにも自立支援・重度化防止を含む成長戦略の実行に舵を切ります。



(A・K)